

事 業 主 殿

全国設計事務所健康保険組合

保 健 事 業 の 実 施 に つ い て

謹啓 盛夏の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素はひとかたならぬご厚情を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、組合員の健康維持・増進と心身のリフレッシュを目的として、下記の保健事業を別紙のとおり実施いたしますので、被保険者各位にご周知いただき、多数の方々のご参加を賜りますようご高配をお願い申し上げます。

なお、各事業の詳細につきましては、当組合ホームページにてご案内しております。併せてご活用いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

謹白

記

- 1 第19回 フットサル大会
- 2 第54回 料理教室
- 3 令和6年度【後期】オンライン歩け歩け大会（ウォークラリー）
- 4 令和6年度 ボウリング大会
- 5 けんぽプラザ リフレッシュフロアー 各種教室の実施について
- ・ 傷害保険について

組合ホームページを活用した周知・広報等推進の観点から、通知（紙）等による各事業のご案内を順次、見直しております。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

〔組合ホームページアドレス〕

<http://www.sekkei-kenpo.org>



【お問い合わせ先】

保健事業部 保健事業グループ

電話 03-3404-9545

第19回 フットサル大会の実施について

1. 日 程 令和6年10月19日（土）、20日（日）、26日（土）、10月27日（日）の4日間

※日程等詳細につきましては組合ホームページでご案内いたします。

2. 会 場 「J-SOCIETY FOOT BALL PARK 多摩」
東京都多摩市落合 1-47 ニューシティー多摩センタービル 8F

3. 試合形式 予選リーグ・決勝トーナメントの二部制
※予選はリーグ戦、決勝は予選リーグ上位8チームによるトーナメント戦（予定）

4. 入れ替え 令和6年度昇格チーム（Division2→Division1） ※令和5年度の結果による
・「FC CHO」 ・「テプスコB」 ・「トラのもんズ」 ・「NUL FC」
令和6年度降格チーム（Division1→Division2） ※令和5年度の結果による
・「INA」 ・「FC. OHBA」 ・「梓設計」
※昨年はDivision1の参加チーム数が少なかったため、降格チームは3チームとします。
※初参加のチームはDivision2とします。

5. 参加資格 試合当日まで引き続き当組合の被保険者である方
※複数チームへの掛け持ち出場はできません。

6. 申込期限 令和6年9月13日（金）

7. 申込方法 ◎専用フォーム（Google フォーム）から
→ 組合ホームページ内「お知らせ」にある「第19回 フットサル大会」案内ページの専用フォームよりお申込みください。

◎郵送にて
→ 申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、申込期限までに保健事業グループ宛にご郵送ください。

詳細につきましては、組合ホームページにてご案内させていただきます。内容をご確認のうえ、お申し込みください。

第54回 料理教室について

1. 日 程 令和6年11月9日（土）
2. 会 場 「けんぽプラザ2F レストランパル」 東京都渋谷区千駄ヶ谷2-37-9
3. 内 容 「そば打ち体験」
4. 参加資格 当組合の被保険者および被扶養者（18歳以上）
5. 定 員 10名
※定員に達した際は抽選となります。
6. 参 加 費 1,000円
7. 申込期限 令和6年10月18日（金）
8. 申込方法 ◎専用フォーム（G o o g l e フォーム）から
→ 組合ホームページ内「お知らせ」にある「第54回 料理教室（そば打ち体験）」案内ページの専用フォームよりお申込みください。

◎郵送にて
→ 申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、申込期限までに保健事業グループ宛にご郵送ください。

詳細につきましては、組合ホームページにてご案内させていただきます。内容をよくご確認のうえ、お申し込みください。

令和6年度【後期】 オンライン歩け歩け大会（ウォークラリー）の実施について

1. 日 程 実施期間 令和6年12月1日（日）～令和6年12月31日（火）
2. 参加資格 実施期間の最終日まで引き続き当組合の被保険者および被扶養者である方
（スマートフォンをお持ちの方）
3. 実施方法 スマートフォンやスマートウォッチに指定のアプリをインストールしていただき、
実施期間中に歩数を計測していただきます。
競技種目は1～10名のチーム対抗戦とします。
※詳細につきましては組合ホームページにてご案内させていただきます。
※お持ちのスマートフォンの機種によってはアプリをご利用いただけないことが
ございます。事前にご確認のうえお申込みください。
4. 申込期限 令和6年11月8日（金）
5. 申込方法 ◎専用フォーム（G o o g l e フォーム）から
→ 組合ホームページ内「お知らせ」にある「令和6年度【後期】 オンライン歩け歩け
大会（ウォークラリー）」案内ページの専用フォームよりお申込みください。

◎郵送にて
→ 申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、申込期限までに
保健事業グループ宛にご郵送ください。

組合ホームページにて事業内容をよくご確認いただいたうえで、お申込みください。

令和6年度 ボウリング大会の実施について

1. 実施期間 令和6年11月1日（金）～ 令和6年12月26日（木）（予定）
2. 実施場所 全国にある「ラウンドワン」の各店舗
※対象店舗につきましては組合ホームページをご確認ください。
3. 参加資格 受付開始以降、事業実施期間の最終日まで、引続き当組合の被保険者および被扶養者である方（小学生以上）
4. 参加種目 ①中学生以上男子の部 ②中学生以上女子の部 ③小学生の部
5. 実施方法 実施期間内に対象のボウリング場「ラウンドワン」の各店舗で2ゲームプレイしていただき、その合計スコアを競います。
集計後、組合ホームページにて成績発表と成績優秀者の表彰を行います。
6. 申込期限 令和6年10月4日（金）
7. 申込方法 ◎専用フォーム（G o o g l e フォーム）から
→ 組合ホームページ内「お知らせ」にある「令和6年度 ボウリング大会」案内ページの専用フォームよりお申込みください。

◎郵送にて
→ 申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、申込期限までに保健事業グループ宛にご郵送ください。

詳細につきましては、組合ホームページにてご案内させていただきます。内容をよくご確認のうえ、お申込みください。

けんぽプラザ リフレッシュフロア各種教室の実施について

組合員の健康増進と心身のリフレッシュを目的として、けんぽプラザにて各種教室を開催いたします。

- 1 日 程 令和6年8月～令和6年11月開催分
- 2 会 場 けんぽプラザ 4階運動指導室（スタジオ） 5階運動浴槽（プール）
東京都渋谷区千駄ヶ谷2-37-9
- 3 対 象 者 当組合の組合員（18歳以上）および年金受給者
※年金受給者とは、当組合の被保険者であった方で、資格を喪失している
60歳以上の方とその配偶者です。また、ご利用の際には事前登録が必要
となります。
- 4 教室の内容

（ ）は定員

	月	火	水	木	金
11:00 ～12:00	—	ピラティス (20名)	機能改善体操 (20名)	—	スイミング※ ¹ (20名)
14:30 ～15:30	エンジョイエアロ (20名)	社交ダンス (20名)	アクアエクササイズ (20名)	ヨガ (20名)	ボディメイク エクササイズ (20名)
19:00 ～ 20:00	アクアエクササイズ (20名)	パワーヨガ (20名)	ピラティス (20名)	フラダンス (20名)	太極拳 (20名)

※各教室の詳細につきましては、組合ホームページをご覧ください。

※各教室の定員は変更する場合があります。

※¹「スイミング」は、2か月ごとに指導する泳法が変わります。

8月～9月教室は「平泳ぎ」・10月～11月教室は「バタフライ」です。

5 参 加 料 各教室1回200円

6 申 込 期 間

開催月	申込開始日		申込終了日 (共 通)
	組 合 員	年金受給者	
9 月 教 室	令和6年 8月2日 (金)	令和6年 8月 9日 (金)	令和6年 8月16日 (金)
10 月 教 室	令和6年 9月2日 (月)	令和6年 9月 9日 (月)	令和6年 9月17日 (火)
11 月 教 室	令和6年10月2日 (水)	令和6年10月 9日 (水)	令和6年10月16日 (水)

参加者数が定員に満たない場合、お申し込み終了後も若干名の参加を受け付けております。その場合、事前にお申し込みが必要となりますので、お電話にて定員の空き状況をご確認ください。

☆参加をご希望される方は、各月の申込期間にお電話にてお申込みください。

運動指導室 電話番号 03-3404-9551 (直通)

- ・各申込受付は、平日の午前9時から午後5時までです。
- ・各教室のお申し込みが定員を超えた場合は抽選により、参加者を決定させていただきます。
- ・抽選の結果は、お申込み者あてに封書にてお知らせします。

傷害保険（レクリエーション補償プラン）について

1. この保険では

- ① 当組合で実施しているスポーツ大会・各種教室に参加中の傷害事故を補償しております。

※「参加中」とは・・・参加するため所定の集合地に集合した時から所定の解散地で解散するまでの間で、かつ責任者の管理下にある間をいいます。

- ② 当組合で実施しているスポーツ大会・各種教室に参加される組合員全員が補償の対象となります。

※歩け歩け大会・軟式野球大会・フットサル大会・健康マラソン大会・テニス大会・料理教室・リフレッシュフロアー（けんぼプラザ）各種教室など。
※オンライン開催は対象外となります。

- ③ 加入における個人の費用負担はございません。

2. こんなときに

当組合で実施しているスポーツ大会・各種教室参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、ケガをされた場合に保険金が支払われます。

※「急 激」とは・・・突発的に発生することであり、ケガの原因としての事故がゆるやかに発生するのではなく、原因となった事故から結果としてのケガまでの過程が直接的で時間的間隔のないことを意味します。

※「偶 然」とは・・・原因の発生が偶然である、結果の発生が偶然である原因・結果とも偶然である、のいずれかに該当する予知されない出来事をいいます。

※「外 来」とは・・・ケガの原因が被保険者の身体の外からの作用によることをいいます。

※靴ずれ、車酔い、しもやけ等は「急激かつ偶然な外来の事故」に該当しません。

3. 保険金

死亡保険金 後遺障害保険金	入院1日あたり	通院1日あたり
5 0 0 0 千円	5 0 0 0 円	2 5 0 0 円

※保険会社の審査によっては保険金をお支払いできない場合がございます。